



株式会社富山第一銀行 行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

2. 当行の課題

- 課題1 支店長代理に占める女性割合は業界平均以上ではあるが、管理職に占める女性割合はまだ低い。
- 課題2 行員に占める女性行員の割合が低く、就業継続しやすい職場環境整備が必要である。
- 課題3 男性の育児休暇制度の認知度が低く、男女共に育児参加しやすい職場風土づくりが必要である。
- 課題4 女性が仕事と家庭を両立しやすくするため、特に時間外労働の削減が必要である。

3. 目標

- ・管理職に占める女性割合を8%以上とする。
- ・行員に占める女性行員の割合を30%以上とする。
- ・男性の育児休暇（配偶者の出産休暇）100%の取得。
- ・過去3年間の時間外労働時間実績と比較して時間外労働時間を10%以上削減する。

4. 実施時期と取組内容

取組1 女性職員のキャリアアップを目的とした研修や配属を行い、女性職員のロールモデルとなる人材の育成。

- (1) 平成28年 5月～ 女性対象のキャリアアッププログラムを始動する。
- (2) 平成28年 6月～ キラリ輝く女性職員の活躍を行内紙で紹介する。
- (3) 平成28年10月～ 女性行員の配属先、担当職務を拡大する。
- (4) 平成29年 2月～ 支店長代理職・管理職の育成研修をコース別人事に沿った内容で検討し実施する。

取組2 職員が仕事と家庭を両立できる職場環境をつくり、男性の育児参画を推進し仕事と家庭の両方で、男女ともに貢献できる風土づくりを行う。

- (1) 平成28年 4月～ 職員が多様な働き方について気軽に相談できる「ダイバーシティ窓口」を開設する。
- (2) 平成28年 4月～ 育児休業復職前の職員と人事面談の実施と復職支援研修の内容を検討し運用する。
- (3) 平成28年 7月～ 現行の育児短時間勤務制度の見直しと半日休暇制度の内容検討。
- (4) 平成28年10月～ 育児短時間勤務制度と半日休暇制度の導入。

取組3 行員登用制度の実施とジョブリターン制度の導入。

- (1) 平成28年 4月～ パートタイマーから嘱託員へ、嘱託員から行員への登用の開始。
- (2) 平成28年 8月～ ジョブリターン制度の内容検討。
- (3) 平成28年10月～ ジョブリターン制度の運用開始。

取組4 長時間労働削減のため業務効率化と事務改善を行い、長時間労働に対する職場風土を変え時間あたりの生産性の向上につなげる。

- (1) 平成28年 4月～ 営業店の事務負担の軽減を目的とした「JMアーキテクチャー」を推進し「新しい営業店体制」を目指し、事務の効率化と時間外削減につなげる。
- (2) 平成28年 4月～ 全行一斉の早帰りの日である「フレッシュデー・フレッシュウィーク」の定時退行の徹底と「フレッシュウィーク」の設定を年間4週から年間6週とする。
- (3) 平成28年 7月～ 「ワーク・ライフ・バランス委員会」を立上げ、時間外削減や有給休暇取得を推進する取組みを策定する。
- (4) 平成28年11月～ 半期ごとに各部本支店の時間外と時間外削減率を「見える化」し時間外削減の改善策を検討する。